

# 杜協だより

令和6年9月号

No.365



## ご利用お待ちしております

### 社会福社会館



- 開館時間 午前9時～午後10時
  - 休館日 毎週水曜日  
年未年始(12月29日～1月3日)
- ※社会福祉協議会は平日水曜日は、業務を行っています。

住所: 上田の湯町15番40号  
TEL: 0977-26-6070

多目的大広間、  
作業室が  
あります。



### 北部コミュニティーセンター あすなろ館



- 開館時間 午前9時～午後10時
- 休館日 毎週月曜日  
年未年始(12月29日～1月3日)

住所: 平田町14番24号  
TEL: 0977-27-6070

ホール、会議室、  
サークル室、娯楽室、  
相談室、トレーニング室が  
あります。



利用料金等詳しくは、社会福祉協議会のホームページにてご確認くださいか、お気軽に電話にてお問い合わせください。

## 『ドラえもん組立式募金箱』で 地域サポートをしてみませんか!



別府市共同募金委員会では、赤い羽根共同募金運動の一環として、組立式募金箱のご協力をお願いしております。集まった募金は、翌年度、みなさまの地域で行われる地域福祉活動、大分県内での広域活動や災害支援に役立てられます。

また、ご協力いただける団体や企業・個人の方も随時募集しておりますので、ご連絡ください。

気軽に地域サポート(社会貢献活動)をしてみませんか。



【問合せ】 地域福祉係 ☎0977-26-6070

## まちのなんでも相談室開催しています!

受付時間 9:00～12:00

【問合せ】 地域福祉係 ☎0977-26-6070

毎週水曜日 あすなろ館 (住所) 平田町14番24号

毎週木曜日 おひさまパーク (住所) 南町7番22号

# 市民後見セミナー(終活シリーズ)

さあ、今から始めよう

## 想いをつなぐ相続対策と遺言書の書き方

**日時** 令和6年9月14日(土) 13:00開会(12:30受付開始)

**会場** 別府市社会福祉会館 大広間(上田の湯町15番40号)

たくさんの方  
ご参加をお待ち  
しています!



参加  
無料

### 第1部 生前贈与? それとも死後相続? 税で読み解く相続対策

13:10~14:10 【講師】大分総合会計事務所 代表 蔵前 達郎

税のスペシャリスト蔵前達郎先生が豊富な知識と経験のもと、贈与税と相続税のメリット・デメリットなど注意すべきポイントを分かりやすく解説します。



### 第2部 遺言書は自分の「生きた証」、愛する人へのラブレター

14:20~15:20 【講師】木本直美行政書士事務所 代表 木本 直美

なぜ、遺言書を書く必要があるのか、数々の遺言書作成に携わってきた木本直美先生が遺言書の必要性やその書き方を分かりやすく解説します。

要申込

または  
ホームページの  
申込フォームより



【申込先】 別府市成年後見支援センター ☎0977-73-6070

## 認知症と共に生きる 2024 特別版

9月は世界アルツハイマー月間

街頭啓発活動を実施します!!

9月20日(金) 14:00~15:00  
ゆめタウン別府・JR別府駅 東口

街頭でリーフレット等の配布を行います。  
街頭啓発活動ボランティアもまだまだ募集中!!



## 福祉まつりに参加しませんか?

<福祉まつり開催> 日時:令和6年11月17日(日) 10:00~14:00 場所:別府公園

申込方法:電話にてお申し込みください

問合先:地域福祉係

募集期間:9月2日から9月20日(平日の8:30~17:00)

ボラン  
ティア  
で参加

**内 容** 当日の運営サポート(会場内の案内、チラシの配布、イベントの補助)  
**時 間** (午前の部)9:00~12:00 (午後の部)12:00~15:00  
**募集人数** 若干名

出店  
したい

**内 容** 飲食、食品販売、農産物等  
**時 間** 10:00~14:00  
**募集団体** 5団体以内(選考により決定します)  
**出店条件** 営利を目的としない福祉に関わる事業所や団体等。

※詳細については社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

上記お問い合わせは☎26-6070 別府市社会福祉協議会まで

# ご寄付ありがとうございました(7月1日から7月31日まで)



## ▼香典返し(敬称略)

～謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます～

- ・5万円(亡母 ミツ子) 竹の内……………工藤 英機
- ・3万円(亡父 豊) 上原町……………緑川 稔
- ・3万円(亡父 幹雄) 石垣西10丁目…桑原美恵子
- ・5万円(亡父 圭祐) 光町……………岩見 直樹
- ・3万円(亡母 トヨ子) 京町……………前川 穰治
- ・2万円(亡母 富貴子) ………………匿 名
- ・3万円(亡夫 浩章) 新別府……………石丸 成子
- ・1万円(亡母 河野エイ子) ………………木元 克子
- ・5万円(亡夫 義隆) 南立石生目町…竹元 妙子
- ・3万円(亡父 直近) 光町……………矢野 孝俊
- ・10万円(亡母 露子) 平田町……………環 文隆
- ・金一封(亡母 佐藤カズ子) 扇山……大橋 洋子

## ▼一般寄付(敬称略)

- ・5,000円(地域福祉の為に)……………西田喜美子

## ▼自動販売機設置協力企業

- ・天然坊主地獄

## ▼フードドライブ

かつおぶし、りんご缶詰、醤油、玄米、こんにゃく、乾燥餡、エンシユア、スイートコーン缶詰、お麩 他  
 非営利一般社団法人おふくわけ、  
 有限会社東洋メディックイシダ薬品、  
 株式会社豊豫物産

他3名の方からご協力をいただきました。

市役所(南部出張所、朝日出張所、亀川出張所)  
 あすなる館でも香典返しの受付をしております。

## 皆で後見、地域に貢献

# こうけん相談室

vol.32

問合先

別府市成年後見支援センター

☎0977-73-6070

成年後見登記制度とは、どんな制度ですか。また、どんなときに登記をするのですか。

成年後見登記制度は、成年後見人等の権限や任意後見契約の内容などを東京法務局の登記官がコンピュータシステムを用いて登記し、登記事項を証明した「登記事項証明書」や「登記されていないことの証明書」を交付することによって登記情報を開示する制度です。

後見開始の審判や任意後見契約の公正証書が作成された時などに、家庭裁判所又は公証人からの囑託により登記されます。

なお、登記後は、住所変更などによる「変更の登記」や本人死亡などによる「終了の登記」の申請が必要になります。

詳しくは、東京法務局後見登記課又は当センターまでお気軽にご相談ください。



## ひとりで悩まず

不安があり仕事や生活をどうしたらよいか分からない



## 話してください

こま困っていることが多すぎて整理ができない……



閉じこもり  
 けいせいで金ごんなん  
 経済的困難  
 ヤングケアラー  
 もんたい  
 8050問題



【対象者】別府市内に住んでいて、生活に「悩み」や「不安」のあるかた。

自立に向けた支援を希望されるかた。

【相談窓口】別府市自立相談支援センター  
 (別府市社会福祉協議会内)

【相談時間】平日 9:00～16:00

(土・日・祝日・年末年始をのぞく)

【住 所】別府市上田の湯町15番40号

【電話番号】0977-27-8835

そらだんせんよう  
 ご相談専用  
 フォーム



## 認知症と共に生きる2024

認知機能を維持させる12のポイントをシリーズで紹介します。

対策を行うことで、認知機能の低下のリスク、ひいては認知症のリスクを減らすことができる可能性があります。

世界保健機関(WHO)は、認知症の発症や進行を遅らせるために、12の危険因子についてガイドラインを発表しています。

### ポイント⑦ 血糖のコントロール

糖尿病の人が血糖コントロールをせずに放置していると、認知機能の低下リスクが上昇し、さらに認知機能も低下することが報告されています。しかし血糖コントロールを改善し、高コレステロールと高血圧を治療すれば、認知症の発症リスクを減らせる可能性があります。血糖値に異常がある場合は1日も早く治療を始めることが大切です。

(エーザイ株式会社 知っておきたい脳の健康 抜粋)



上記お問い合わせは☎26-6070 別府市社会福祉協議会まで



**地域に活気! 活動に元気!**  
**～地域サロン活動紹介～**

**石垣東こみゆかふえ(石垣地区)**

「石垣東こみゆかふえ」は、地域の誰もが参加できる新たな集いの場として、今年6月にオープンしました。毎月第2土曜日の午後1時半から3時半までの2時間開催しています。小さい子どもさんも参加できるように、レクリエーションも用意しております。レクリエーションも用意して、楽しくしたり、竹を切ったりをみんなで行ったり、竹を切ったり「流しそめん」を楽しんだり、様々な内容を企画しています。

登録なしで誰でも参加できるよ  
 う、時間内のお出立は自由となつていきますので、いつでも遊びに来てください。今後の内容は、参加者の意見も聞きながら決めていく予定です。お知らせは、毎月館に掲示板に配布いたします。是非一度お越しください。



ウェルカムボードでサロン開催をお知らせしています



お魚釣りやボードゲームをして遊んでいる様子

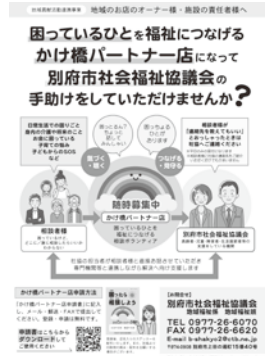


赤い羽根共同募金は地区社協活動を支援しています

新コーナー **社協と地域をつなぐ**

**かけ橋パートナー店紹介⑤**

「かけ橋パートナー店」とは、地域の皆さま(お客様)からの困りごとや悩みごとなどの相談を、別府市社協へ繋ぐかけ橋となるお店です。オリジナルステッカーが目印に貼られています。話しやすい店主さんたちに、気軽に相談しませんか?



⑤DESIGNERS COMPANY Y.H2020 ☎85-7100

「自由にのびのび」をモットーにアート等を中心とした創作活動中!

かけ橋パートナー店は随時募集中です!! お気軽にお問合せ下さい。

だいふくん & きなこばあばの **防災・生活の知恵袋**

—その6—

- (だ) 今回も災害時にも活用できる情報を紹介していくよ!
- (き) きなこばあば! 今日は何を紹介してくれるの?
- (だ) そうだね、災害が発生したときのトイレの話をしようかね。
- (き) 災害発生時は下水管の損傷でトイレが使えなくなるんじゃ。
- (だ) えー! でもトイレは必ず行きたくなるよね。
- (き) そうなんじゃ、中にはトイレを我慢しすぎて水を飲まず、脱水症状になってしまう人もいるのじゃ。災害が起こる前に災害用トイレを用意しておくのじゃよ。
- (だ) どのくらい準備しておけばいいの?
- (き) 一週間分は用意しておくのがベストじゃな。災害用トイレといっても携帯できるタイプや便器に取り付けるもの、マンホールに直接取り付けることができるものもある。
- (だ) 災害時は避難所にたくさんの人が集まって生活するから、トイレの数も限りがある中で、できるだけ事前に準備していざという時に備えておこう。



**9月行事予定**

- \* 福祉会館・あすなる館 12月分予約  
 ・福祉会館・あすなる館 受付開始 1日(日)～
- \* 認知症サポーター養成講座【要申込】  
 17日(火)10:00～ 社協会議室  
 24日(火)10:00～ あすなる館  
 《申込期限:開催日前週の金曜日午前中》
- \* ちよいボラ養成講座【要申込】  
 17日(火)13:30～ 社協会議室  
 24日(火)13:30～ あすなる館
- \* 終活相談【要予約】  
 19日(木)13:00～  
 別府市成年後見支援センター
- \* まちのなんでも相談室(9:00～12:00)  
 毎週水曜日 あすなる館  
 毎週木曜日 おひさまパーク
- \* 市民後見セミナー  
 14日(土)13:00～ 社会福祉会館大広間

※上記日程は諸事情により、変更することがありますので、ご参加の際には事前にお問い合わせください。

**べっぴん社協だより 第365号**

編集&発行 社会福祉法人 別府市社会福祉協議会  
 別府市上田の湯町15番40号  
 TEL(0977)26-6070 FAX(0977)26-6620  
<http://beppu-shakyo.or.jp/>



HP



LINE



Instagram



9月9日は五節句のひとつである「重陽(チョウヨウ)の節句」です。現代では、他の4節句ほどは認識されていない感じですが、江戸時代にはかなり重要視されていました。五節句(1/7「人日(ジンジツ)の節句」・3/3「上巳(ジョウシ)の節句」・5/5「端午(タンゴ)の節句」・7/7「七夕(シチセキ)の節句」・9/9「重陽(チョウヨウ)の節句」)には、その季節にまつわる植物名での別名があり、それぞれ「七草の節句」「桃の節句」「菖蒲の節句」「笹の節句」「菊の節句」と呼ばれています。今ではあまり認知度が低い「重陽の節句」ですが、古くから大切な風習として伝わって来た行事です。寿命が延びると言われた菊の花に目を向け、これからも他の節句同様に、引き継いでいきたい節句です♥  
 (あめ★ぐみ)